

家庭から出る廃食用油の拠点回収

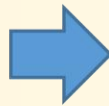
可燃ごみの削減と資源リサイクルの推進のため、家庭から排出される廃食用油の拠点回収をしています。

《回収方法》

ご家庭で使用済みの廃食用油を濾し器などで濾して不純物を取り除いてから、ペットボトルに入れて、回収場所に持参していただき、窓口の職員にお声かけください。



①中身が空になったペットボトルを用意し、冷ました廃食用油を入れる。



②廃食用油が漏れないようにキャップをよく閉めて回収場所に持参する。

回収場所	回収日時
富士見市役所 環境課	平日の午前8時30分～午後5時15分
ふじみ野交流センター ピアザふじみ 鶴瀬西交流センター 針ヶ谷コミュニティセンター 鶴瀬公民館 南畑公民館 水谷公民館 水谷東公民館	開館日の午前9時～午後9時



回収できる油	<ul style="list-style-type: none"> ご家庭で使用した植物性の食用油（菜種油、サラダ油等の液体の食用油）
回収できない油	<ul style="list-style-type: none"> 動物性油脂（バター、ラードなど）などの固形のもの 鉱物油（エンジンオイル、灯油、ガソリンなど） 事業者から排出された廃食用油（飲食店などで使用した油） 洗剤のボトルに入っているもの 水、洗剤等の異物が混入しているもの 凝固剤等で固めたもの

《問い合わせ先》 富士見市 環境課 資源リサイクル係
電話：049-252-7100

